

平成29年度
事業計画書

学校法人
戸板学園

目 次

1. 平成 29 年度学園の基本方針
2. 事業計画の概要
 - (1) 学園財政の収支均衡化
 - (2) 中期計画
3. 管理運営に係る重点事業
 - (1) 経営改善
 - (2) 人事
 - (3) 施設・整備
4. 教育研究に係る重点事業
 - (1) 戸板女子短期大学
 - (2) 三田国際学園中学校、高等学校
5. 平成 29 年度 予算方針と計画の概要
 - (1) 予算方針
 - (2) 計画の概要
 - (3) 収支の概要
6. 入学定員・収容定員

1. 平成 29 年度学園の基本方針

学祖戸板関子が「女性の自立」を唱え、裁縫学校を 115 年前に開校したが、その理念は現在も「時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成する」として脈々と受け継がれている。

特に近年の社会経済の変動に合わせ数年前から、戸板女子短期大学では 4 年制大学、専門学校に挟撃され苦戦が続いたが特色ある教育課程の編成、社会人となるための教育の実践強化に努力し、三田国際学園中学校・高等学校では女子校を共学校とし、英語力を中心とした 21 世紀型教育・世界標準の教育を展開した結果、入学希望の学生、生徒が大幅に増加し、未だ途中ではあるが財務基盤を始め、学校運営が画期的に改善された。

平成 29 年度も改革・改善を継続し、経営の安定化に努力する。

2. 事業計画の概要

(1) 経営基盤の強化

平成 29 年度は経営の安定化へ向けた次段階の改革に移行する。施策の確認、検証を引き続き確実にを行い計画を進めるが、改革にともない支出も増加しているので厳しい予算管理を行い、適正な支出経費による学園の経営基盤の強化のため一層の教育改革と財政改善を進める。

(2) 中期計画 ～学生・生徒数の定員確保～

① 平成 29 年度入学者

ア) 戸板女子短期大学

- ・ 服飾芸術科 150 名
- ・ 食物栄養科 150 名
- ・ 国際コミュニケーション学科 100 名

イ) 三田国際学園中学校・高等学校

- ・ 中学校 160 名
- ・ 高等学校 188 名

3. 管理運営に係る重点事業

(1) 経営改善

① 学園財政の収支均衡化～中長期財政計画の再構築～

ア) 短期大学

- ・ 首都圏における短期大学中長期モデルの模索
 - ・ 継続的な教育内容の改革の促進
 - ・ 基礎教育、就職支援改革実行の促進

イ) 中学校・高等学校

- ・グローバル教育改革の促進
- ・強力なリーダーシップによる学校運営
- ・教育環境の整備

② 監査室によるガバナンス検証のための内部監査の実施

③ 予算執行管理システムの検証と改善

④ リスク管理の強化

⑤ 寄付制度の実施と適正な管理

(2) 人事

- ① 学校法人としての事業活動を適切にかつ効率的・効果的に遂行するための運営組織の再確認と、教職員の適正配置や業務分掌、委員会メンバー等の見直しによる運営組織の活性化と強化
- ② 評価制度の導入検討

(3) 施設・設備

- ① 短大、中学校・高等学校 教育環境の整備・点検
- ② 短大、中学校・高等学校 中長期修繕計画と資金計画の具体的な立案

4. 教育研究に係る重点事業

(1) 戸板女子短期大学

基本的な方針

- ・ 定員確保と入学者の質の向上
- ・ 継続的な教育内容の改革（3つのポリシーのPDCAサイクル活動・反転授業やアクティブラーニングの推進・中途退学者対策・第三者認証評価受検）
- ・ キャリア支援の充実（履修モデル分野へのインターンシップの拡大・就職）
- ・ FD・SD活動の全学的な推進
- ・ 戸板ブランドの構築および情報の発信（産官学連携の拡大）
- ・ 文科省はじめ各種補助金の獲得と教育研究の推進
- ・ 寄付制度の実施

(2) 三田国際学園中学校、高等学校

基本的な方針

- ・ 21世紀型教育、世界標準の教育（・英語力・コミュニケーション能力・サイエンスリテラシー・ICTリテラシー・思考力）の実践

- ・ 相互通行型授業の推進による〈貢献〉という学びの姿勢、発想の自由人の育成
- ・ 寄付制度の実施

5. 平成 29 年度 予算編成方針と計画の概要

(1) 予算編成方針

定員確保を以て従来のような収入の伸びが期待できないので、予算編成にあたっては、極力支出を抑え、重点的な予算配分を行うこととする。限られた財源の、より効率的な配分を図るため、経常的な経費については節減を行うものとする。改革に伴う予算管理は原則として短大、中高別に行い、主要な支出については部門別で協議した後理事会に諮り極力財務基盤の弱体化を回避する。

(2) 計画の概要

教育事業に適正に予算配賦を行い、経費削減を図りながら予算策定作業を行った。

- ① 増加傾向の人件費の抑制と効果的な配分。基準値として人件費比率、人件費依存率を採択。
- ② 選択と集中による有効な経費配分
- ③ 不要不急経費の抑制

(3) 収支の概要

① 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人とは、私立学校法に基づき文部科学省をはじめとする所轄庁の認可を受けて設立される極めて公共性の高い法人である。学校法人は、学校法人会計基準に基づき会計処理され、財務諸表等を作成し、公共的な教育環境を支える財政を明らかにするために財務諸表の公開が義務付けられている。また、国や公共団体より補助金をうけるためには財務諸表の提出義務もある。学校法人会計と企業会計の違いはその会計の目的が異なる。企業は一定期間の収益と費用から当期利益を算定し財政的安定を高めること、および財政状態を利害関係者に開示するところにある。一方、学校法人は、その収入の多くが学生生徒からの納付金や税金である補助金を交付されている極めて公共性の高い法人であるので、企業のように利益を獲得することによって投資家や債権者の保護を目的としているのではなく、一定期間の事業活動収入と事業活動支出を算定し当年度の収支差額を求めることによって、その均衡状態を明らかにし、学校経営における教育研究活動の健全性を財政面から測定し開示するところにある。活動目的の違いは、会計にも反映されており、学校法人会計では教育研究活動の永続性を図るため資金収支の顛末や事業活動収支の均衡状態および財政状況を測定することを目的としているのに対し、企業会計は損益計算書や配当利益の計算に重点が置かれている。このよ

うに学校法人は極めて公共性の高い法人であるので、私立学校振興助成法に基づき学校法人会計基準で会計処理をし、公認会計士の監査を受けることになっている。

② 資金収支予算の概要

平成 27 年度より学校法人会計基準の一部が改正された。資金収支の計算書様式はほぼ同一の様式によるが、従来の消費収支計算書は事業活動収支計算書と大きく変わることになり、平成 27 年度の予算書より適用することとなった。

学校会計における資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものと言われているが、今回の改正により決算において活動区分資金収支計算書の作成が義務づけられることによって、より一層企業会計のキャッシュフロー計算書に近いものを作成することになった。

資金収支計算書は、当該会計年度における諸活動の全ての収支内容と、会計年度の支払資金の収入と支出の顛末を明らかにするための計算書類である。資金収支の特徴は、収入と支出をすべて現金預金で行われたものとみなして表示し、計算書類の末尾に実際は現金預金の収支ではない前期末前受金、期末未払金など資金収支調整勘定を差し引き調整して、期末現在現預金残高を翌年度繰越支払資金として表示するところにある。

当学園の平成 29 年度の資金収支予算は、資金収入の合計が前年度繰越 9 億円を含み 36 億 1 千万円となり、資金支出の合計が 27 億 4 千万円で、翌年度支払資金は前年度予算と比べると 3 千万円減少の 8 億 7 千万円となる予定である。

③ 事業活動収支予算(旧消費収支予算)の概要

学校法人会計基準の一部改正により今までの消費収支計算書は事業活動収支計算書と大きく変わることになり、平成 27 年度の予算書の段階から適用している。

事業活動収支計算書は、当該会計年度の経営成果の内容及び均衡の状態を明らかにするものである。事業活動収支計算書は、大きく分けて二つの計算を行う。一つは教育活動収支の部及び教育活動外収支の部と特別収支の部の 2 分野の収支合計で 1 年間の経営の成果である当年度収支差額を表し、翌年度繰越収支差額では、過去の成果と合わせ表す。そのなかで教育活動収支差額は、法人の主たる経営活動の成果を表すため、プラスであることが望ましい。計算的技術は企業会計の損益計算書に似ているが、本質的な違いを示すのが基本金組み入れの概念である。

平成 29 年度の事業活動収支予算の基本金組入前の収支予算は、収入の合計が 27 億 2 千万円となり、支出の合計が 27 億円であるので 2 千万円のプラスになるものと予想される。基本金組入後の収支差額は前年度予算と比べると 1 億 5 千万円増加し収支差額は 2 億 4 千万円の支出超過となると予想される。

平成 29 年度予算の概要は、資金収支予算は前年度より繰越支払資金が減少する

ものと予想され、事業活動収支予算は前年度と比較して基本金組入前収支差額はプラスになるものと予想されるが、基本金を組入れるとマイナスになるものと予想される。これは学生生徒納付金及び補助金の増加は見込めるものの 26 年度からの改革のための先行投資を行うことにより一時的に赤字となるものである。

我が国の 18 歳人口は、平成 30 年度以降再び減少することが見込まれているが、すでに中高における進学人口は減少してきている。こうした学園を取り巻く厳しい環境の中、教育の質の向上など教育活動を支えるのが財政基盤の安定であることは言をまたない。極力コストダウンを図りながら財政の安定を視野に入れ、この観点において教職員が意識改革をすすめ教育改革を推進し、将来構想への基盤を固めるべく努力していく。

6. 入学定員・収容定員

平成 29 年度の入学定員及び収容定員は下記のとおりである。

① 戸板女子短期大学

学 科	入学定員	収容定員
服飾芸術科	150	300
食物栄養科	150	300
国際コミュニケーション学科	100	200
計	400	800

② 三田国際学園中学校、高等学校

学 校 名	入学定員	収容定員
三田国際学園高等学校	188	564
三田国際学園中学校	160	480
計	348	1,044